別紙３

取組み例の報告

１　1節　世田谷版地域包括ケアシステムを強化する

推進施策1

地区で相談を受け止め、つながり続ける仕組み

めざす姿　３　（重層的支援体制整備事業―アウトリーチを通じた継続的支援―）

支援が必要にもかかわらず、支援を受け入れにくい、支援の必要性を感じていない区民に寄り添い、孤独・孤立することなく支援が届いています。

複雑化・複合化した課題や制度の狭間のニーズを抱えた方の中には、支援を受け入れにくい方や、支援の必要性を感じていない方もいます。課題が深刻化する前に早期に発見し、信頼関係を構築することで、早期支援につなげ、区民が地域で孤独を感じることや孤立することなく安心して住み続けることができるよう、必要な支援を届けます。

番号	主な取組み	目的と内容
1	アウトリーチを通じた継続的支援	地域に潜在している支援が必要にもかかわらず、支援を受け入れにくい、支援の必要性を感じていない区民にアウトリーチを継続し、必要な支援につなげていきます。
2	地域共生社会や多機関協働事業に関する研修	支援者等に地域共生社会や多機関協働事業について研修を行い、考え方や連携について学ぶ。

番号	行動量	現況値	令和6年度	令和7年度
			計画	計画
			実績	実績
2	対象を限らない見守り協定の締結に向けて働きかけた団体や機関の数 【実施計画 施策8－2】	―	5機関	5機関
			3機関	1機関

番号	成果指標	現況値	計画	計画	評価
			実績	実績	
1	孤立していると思われる区民の割合※1	13.8%	13.5%	13.0%	A
			11.0% ※2	10.8%	
2	対象を限らない見守り協定の新規締結数 【実施計画 施策8－2】	―	4機関	4機関	D
			0機関	0機関	

※1　他者の支援状況から見た孤立。不安や悩みに対して行政機関等からの支援を受けていない、かつ、不安や悩みが生じた場合、身近に相談相手がいない者。

※2　令和6年度実績値なし。参考値として令和5年度実績を掲載。

（総評）

孤立していると思われる区民の割合は計画を達成している一方で、対象を限らない見守りについては、協定締結には至っていない。現在、高齢者以外にも見守りの対象を拡大するため、関係所管間の認識統一を図るとともに、通報フローや実務に即したスキーム等の実施体制を構築を進めている。あわせて、協定候補先との協議を進めており、既存協定の拡充を含め、団体や機関に積極的に働きかけることで協定の早期締結を目指している。

また、令和7年度、令和8年度の全区版地域ケア会議のテーマとして選定した。既存の高齢者見守り協定の拡充を含め、世代や属性を問わず困りごとを抱えた方を早期に発見し、必要な支援につなげることができるよう、地域における見守り体制の強化を目指している。

別紙３

２　1節　世田谷版地域包括ケアシステムを強化する

推進施策10

防犯・防災

めざす姿

区民一人ひとりの防犯・防災意識が向上し、安全安心に暮らし続けることができるまちとなっています。

防犯・防災は誰にでも関わりのある取組みであり、身近な地区の活動に参加することで、顔見知りが増え、住民同士のつながりが広がっていきます。つながりが広がることで、住民同士の見守りや声掛けが行われ、日常生活における困りごとや災害時の避難等に不安を抱えている方などにも気づくことができるようになります。
そのような住民同士のつながりによって、犯罪や消費者被害を未然に防止し、災害時には助け合うことができるまちづくりを進めます。

番号	主な取組み	目的と内容
5	個別避難計画作成の推進	災害時における要配慮者のうち、避難行動要支援者数は転出・転入、出生・死亡、要介護認定や障害認定の変更などにより、毎年 20%前後変動しています。そのため、新たに避難行動の支援が必要となった方及び前年度までの未回答者に対し案内を送付し、安否確認や予め避難支援者となる方との情報共有等のために個別避難計画の作成を推進します。特に多摩川洪水浸水想定区域内における未回答者に対しては委託を通して福祉の専門職との連携を強化していきます。

番号	行動量	現況値	令和6年度	令和7年度	
			計画	計画	
			実績	実績	
5	個別避難計画作成案内送付者数 【実施計画 施策10－1】	8,452 人	5,700 人	3, 200人	
			4, 456人	3, 881人	
番号	成果指標	現況値	計画	計画	評価
			実績	実績	
5	個別避難計画作成数 a)多摩川洪水浸水想定区域内 b)多摩川洪水浸水想定区域以外 【実施計画 施策10－1】	a)340 件 b)3,200 件 （令和5年度見込み）	a)60 件 b)640 件	a)70 件 b)1,120 件	A
			a)139件 b)1,838件	a)83 件 b)1,410 件	

（総評）

避難行動要支援者の個別避難計画（地震／風水害）の策定に向けた取組みを推進し、縁故者による支援、また近隣住民や福祉事業者等の避難支援者の協力の下で実効性のある避難計画の策定を目指している。さらに、水害時の避難支援として、水害が起こりうる状況が予見された際に、避難が必要な方が適切に避難行動をとれるよう、電話連絡による避難の呼びかけ等の体制を整備している。

これまでの取組みとして、避難行動要支援者の個別避難計画について、震災時における在宅避難のあり方との整合を図り、個別避難計画をより実効性のあるものとするために、調査項目及び計画書に記載する項目の見直しを行った。また、転入等による新規対象者及び計画未作成者に対し、郵送による調査および居宅介護支援事業者等やその他事業者による訪問調査委託を実施した。

その結果、転入等による新規対象者及び計画未作成者に対し、郵送および訪問等の調査委託を行った結果、令和8年3月時点で 4,975 名の計画作成につながった。

今後について、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や周知に向けた取組みを進めるほか、計画の未作成者に対しては、居宅介護支援事業所等の福祉の専門職やその他事業者による訪問調査委託を引き続き実施することにより、個別避難計画の策定・推奨に取り組む。また、震災時の避難行動要支援者の安否確認について、発災時の具体的手順を整理する等、体制整備について検討を進める。

別紙３

３　多機関協働事業実績（令和7年度（7年4月～令和8年3月））

区では、令和6年4月から、総合支所保健福祉センター4課（生活支援課、保健福祉課、健康づくり課、子ども家庭支援課）及びぷらっとホーム世田谷が多機関協働事業の役割を担い、複雑・複合化した課題を抱える方や制度の狭間にあるニーズを抱える方を支援する体制を開始した。令和7年度の実績について報告する。
各総合支所保健福祉センターで取り扱った支援会議の新規ケースは 12 件であり、その内訳は、総合支所が5件、生活困窮やひきこもり支援を担うぷらっとホーム世田谷が7件であった。
令和6年度よりも新規件数自体は減少したものの、令和7年度の支援会議で取り扱ったケースの傾向としては、精神的な課題を背景に持つ事例が多く、8050問題、ひきこもり、ヤングケアラー、いわゆる「ごみ屋敷問題」など、中長期的な支援体制の構築と本人の自己決定を尊重した伴走型支援が必要なケースが多く見られた。
多機関協働事業の実施により、福祉分野を超えた関係機関が守秘義務のもとで情報共有を行い、支援方針や役割分担を明確化することで、切れ目のない連携支援が可能となった。また、中長期的な視点に立った支援体制の構築や客観的な視点を踏まえた支援方針の検討、福祉分野に関わらず、あらゆる部署との分野横断的な連携強化が図られ、本人のみならず世帯全体の複合的な課題への対応が可能となった。一方で、現時点では支援会議を中心とした取組にとどまっていることから、今後は継続的な支援を通じてアウトリーチや参加支援等につなげるとともに、中長期的な視点に立った支援体制のさらなる充実を図っていく。

≪会議開催≫

重層的支援会議（本人同意あり）		総数	各総合支所保健福祉センター計※	ぷらっとホーム世田谷※
R6重層的支援会議	新規（件）	119	0	119
	会議（回）	60	0	60
R6 重層的支援会議終結	（件）	63	0	63
R7 重層的支援会議	新規（件）	107	0	107
	会議（回）	78	0	78
R7 重層的支援会議終結（R6継続含む）	（件）	102	0	102
支援会議（本人同意なし）		総数	各総合支所保健福祉センター計※	ぷらっとホーム世田谷※
R6 支援会議	新規（件）	22	15	7
	会議（回）	35	24	11
R6 支援会議終結	（件）	7	6	1
R7支援会議	新規（件）	12	5	7
	会議（回）	26	15	11
R7支援会議終結（R6継続含む）	（件）	9	6	3

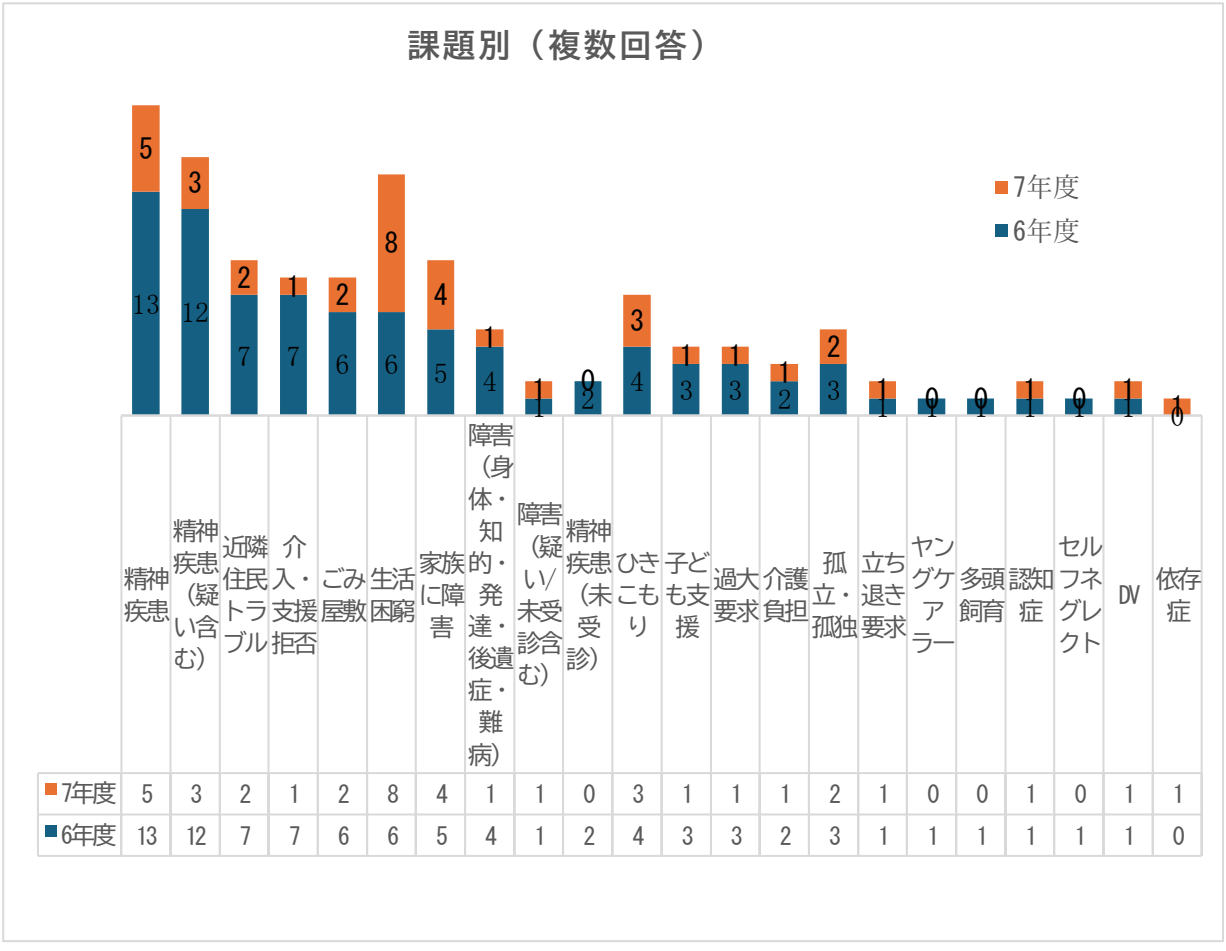
※5支所の総合支所保健福祉センター内に、生活支援課・保健福祉課・健康づくり課・子ども家庭支援課の4課がある。
※ぷらっとホーム世田谷では、生活困窮者自立相談支援センターおよびひきこもり相談窓口「リンク」において相談支援を実施したケースを対象として件数を計上している。なお、1 回の会議で複数のケースを取り扱う場合があるため、新規ケース数と会議開催数は一致しない。一方、各総合支所保健福祉センターでは、複数課が関与する複雑・複合的な課題を抱えるケースを対象としているため、本人同意を要する重層的支援会議の開催件数は、ぷらっとホーム世田谷とは異なる傾向となっている。

別紙３

≪ケース別一覧(支援会議)≫

事例No	区分	課題
1	新規	精神疾患 × 過大要求 × 孤立・孤独 × 介入・支援拒否 × 生活困窮
2	新規	障害（発達・後遺症）未受診 × ごみ屋敷 × 生活困窮
3	新規	近隣住民トラブル × 生活困窮 × 依存症
4	新規	精神疾患 × ゴミ屋敷 × 近隣トラブル
5	新規	精神疾患 × DV × 家族に障害(知的･発達) × 生活困窮 × 過大要求
6	新規	ひきこもり × アルコール依存症 × 境界知能
7	新規	ひきこもり（発達・障害・LGBTQ・依存症）×ひきこもり（姉）
8	新規	高齢×疾患×子（発達・ひきこもり）×子（思春期・養育）
9	新規	認知症 × 子ども支援 × 家族に障害 × 生活困窮
10	新規/終結	障害のある夫婦 × 介護負担 × 精神疾患の妹 × 子のひきこもり × 生活困窮
11	新規/終結	多重債務 × 生活困窮 × 相続手続き
12	新規/終結	生活困窮 × 精神障害 × 闘病 × 介護負担 × 孤立・孤独

≪ケースの課題(複数回答可)≫



	精神疾患	精神疾患(疑い含む)	近隣住民トラブル	介入・支援拒否	ごみ屋敷	生活困窮	家族に障害	障害(身体・知的・発達・後遺症・難病)	障害(疑い/未受診含む)	精神疾患(未受診)	ひきこもり	子ども支援	過大要求	介護負担	孤立・孤独	立ち退き要求	ヤングケアラー	多頭飼育	認知症	セルフネグレクト	DV	依存症
7年度	5	3	2	1	2	8	4	1	1	0	3	1	1	1	2	1	0	0	1	0	1	1
6年度	13	12	7	7	6	6	5	4	1	2	4	3	3	2	3	1	1	1	1	1	1	0